

# 令和8年度 新潟県企業局臨時的任用職員募集のお知らせ

令和8年3月23日  
新潟県企業局総務課

受付期間 令和8年3月23日（月） ～ 令和8年4月3日（金）  
審査日 令和8年4月10日（金）

## ● 県庁企業局施設課で勤務する臨時的任用職員（電気職）を募集します。

- ・ **臨時的任用職員** : 正規職員の産前産後休暇・育児休業等により代替職員が必要な場合などに期限付きで採用する職員で、原則として正規職員と同様の業務に従事します。
- ・ **採用時期** : 令和8年4月20日から採用します。
- ・ **勤務予定期間** : 令和8年4月20日～令和8年9月30日
  - ※ 継続して勤務できる期間は、概ね半年以上1年以内です。
  - ※ 代替職員を必要とする理由が消滅した場合は、採用されなかったり、採用されても途中で退職していただくことがありますので、あらかじめご承知置きください。

## 1 採用職種・人数等

職種	人数	業務内容	勤務場所
電気職	1人	高田発電所大規模改良事業に係る電気機械設備に関する業務	県庁企業局施設課 (県庁行政庁舎14階)

## 2 応募の資格

### (1) 資格要件

ア 次のいずれかの要件を満たすもの

- (ア) 高等学校等の電気科又は機械科を卒業した人
- (イ) 大学又は専門学校等で主として電気又は機械に関する科目を履修し卒業した人
- (ウ) 電気主任技術者又は電気工事士の免状の交付を受けている人
- (エ) 工業用水道施設、発電所又はダムの維持管理の経験がある人、若しくはそれに相当する勤務に従事したことがある人

採用日までに要件の資格を取得見込みの人・卒業見込みの人でも応募できますが、取得見込みの資格等未取得できなかった場合は、採用できません。

イ パソコンのワープロ・表計算ソフトを活用して表やグラフを用いた文書の作成ができること

### (2) その他

次のいずれかに該当する人は受験できません。

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくな

るまでの人

イ 新潟県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

### 3 考査の実施

#### (1) 考査当日の受付

日 時	受 付 会 場	住所・電話番号
令和8年4月10日（金） ※ 受付時間は申込後にお知らせします。	県庁行政庁舎14階 1402会議室	新潟市中央区新光町4-1 電話：025-280-5565（直通）

#### (2) 選考考査の方法

項 目	内 容
面接考査	臨時的任用職員としての適性等について、一人ずつ順番に面接を行います。

#### (3) 受験に当たっての留意事項

ア 考査当日は、受付時間に直接受付会場にお越しください。遅刻者は受験できません。

イ 鉛筆、消しゴム、黒のボールペンを必ず持参してください。

ウ 県庁駐車場の長時間利用はできませんので、自家用車での来庁はご遠慮願います。

エ ごみは、各自持ち帰ってください。

### 4 考査結果（合否）の通知

選考考査の結果（合否）は、令和8年4月中旬に郵送で通知します。

### 5 考査結果の情報提供

この考査の結果については、次のとおり情報提供を求めることができます。提供を希望する場合は、受験者本人が、合否通知書を必ず持参の上、直接提供場所へお越しください。なお、電話等による請求では提供できません。

提供請求できる人	提供内容	提供期間	提供時間	提供場所
選考考査の受験者	選考考査の総合ランク	選考考査の結果（合否）通知日から1か月間（土・日、祝日を除く）	午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までを除く）	企業局総務課

## 6 勤務条件

### (1) 勤務時間等

- ア 勤務日 月曜日から金曜日まで  
イ 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで（休憩時間：正午から午後1時まで）

### (2) 給料

大卒新卒者（22歳）の場合、月額231,178円です。  
※学歴・勤務経験等によって異なります（最大月額243,722円になります。）。

### (3) 諸手当

- ア 実績に応じて時間外勤務手当及び休日給を支給します。  
イ 期末手当、勤勉手当、住居手当（借家・借間の場合に限る。）及び通勤手当については、勤務期間に応じて支給します。

### (4) その他

- ア 臨時的任用職員は、地方公務員法又は地方公務員の育児休業等に関する法律に基づき任用される地方公務員であるため、正規職員と同様、次のような行為は禁止されています。  
〔例〕・職務上知り得た秘密を漏らすこと  
・許可なく公務以外の営利性のある事業に従事すること 等  
イ 勤務公署における受動喫煙を防止するための措置として、敷地内禁煙（屋外に喫煙場所の設置あり）を行っています。

## 7 申込手続

(1) 申込方法	次のいずれかの方法により、申込書類を下記(4)の申込先まで持参又は郵送してください。 ア 応募時の提出書類【4月3日（金）必着】 ・市販の履歴書に必要事項を記入し、顔写真を貼付したもの ・ハローワークを通じて申し込む場合は、ハローワークから交付される紹介状 ※ 郵送で申込書を提出する場合は、封筒の表に「臨時的任用職員採用選考考査申込」と朱書きし、必ず簡易書留等確実な方法で送付してください。
(2) 申込受付期間	令和8年3月23日（月）から 令和8年4月3日（金）まで ※ 郵送の場合は、 <u>令和8年4月3日（金）必着</u> です。
(3) 持参の場合の申込受付時間	午前8時30分から午後5時15分まで ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。
(4) 問い合わせ先及び申込先	新潟県企業局総務課総務係 〒950-8570 新潟市中央区新光町4-1 県庁行政庁舎14階 電話：025-280-5565（直通）

## 考查会場案内図



- ◆ JR新潟駅から JR新潟駅バスターミナル
  - ・新潟交通バス「C1 県庁線」乗車 「県庁」バスターミナル下車 約20分
  - ・新潟交通バス「S2 鳥屋野線」乗車 「県庁前」バス停下車 約25分
  - ・新潟交通バス「S3 水島町線」乗車 「県庁前」バス停下車 約20分
- ◆ 主な高速バスは「県庁東」バス停に停車します。